

千葉県指定有形文化財の指定について



令和6年2月7日
千葉県教育庁教育振興部文化財課
電話：043-223-4085

このたび、令和6年1月18日（木）に開催された千葉県文化財保護審議会において答申があった下記の有形文化財5件について、千葉県指定有形文化財に指定及び名称変更することを決定しました。

この結果、県報告示により、県指定文化財は有形文化財351件、無形文化財7件、有形民俗文化財22件、無形民俗文化財56件、記念物134件の合計570件となります。

1 新たに指定する文化財（※詳細は別紙のとおり）

名称	員数	所有者	所在地
せんじゅいんせきぞうほうきょういんとう 千手院石造宝篋印塔	1基	安東区	館山市安東504
せきぞうせんじゅかんのんぼさつざぞう 石造千手観音菩薩坐像 つげたり せきぞうふどうみょうおうりゅうぞう 附 石造不動明王立像 せきぞうびしゃもんてんりゅうぞう 石造毘沙門天立像	1軀 2軀	安東区	館山市安東504
せきぞうじぞうぼさつざぞう 石造地藏菩薩坐像	1軀	安東区	館山市安東504
みやうあいどさくせいせきしゅつどひん 宮内井戸作遺跡出土品	202点	佐倉市	佐倉市宮小路町27-1

2 名称を変更する文化財（※詳細は別紙のとおり）

名称	員数	所有者	所在地
[現在の名称] こあみじちゅうどうみつぎょうほうぐ 小網寺 鑄銅密教法具 つげたり れんげがたえごうろ べい 附 蓮華形柄香炉 1柄 [新たな名称] れんげがたえごうろ 蓮華形柄香炉	1柄	宗教法人 こあみじ 小網寺	館山市出野尾351-2

3 その他

これらの文化財は、県報告示をもって指定されます。